

タクシーかさま

笠間市では、平成20年2月20日(水)から、新たな交通サービスとして「デマンドタクシーかさま」の試験運行を開始します。このデマンドタクシーは、市民の皆さんが公共施設や病院・商店などへ出かける時の移動手段の確保を目的としたもので、予約によって自宅や指定の場所から10人乗りのワゴン車で他の人と乗り合いながら目的地まで送迎するサービスです。

なお、笠間地区で運行している「福祉バス」は、このデマンドタクシーを笠間市全域で運行させることから、併用期間を設けた後に運行を終了いたします。

「デマンドタクシー」とは？

自宅や指定場所から目的地まで利用者の乗合いにより送迎するサービスです。

※運行区域は笠間市全域です。(市外への利用はできません)

利用するには？

利用するには、事前に「デマンドタクシーかさま」への利用登録(笠間市民であれば、どなたでも登録できます)が必要となります。また実際に利用するときも予約が必要となります。2日前から利用予約時刻の30分前までに電話で予約してください。

※利用登録用紙は、来週の回覧で配布します。

利用料金は？

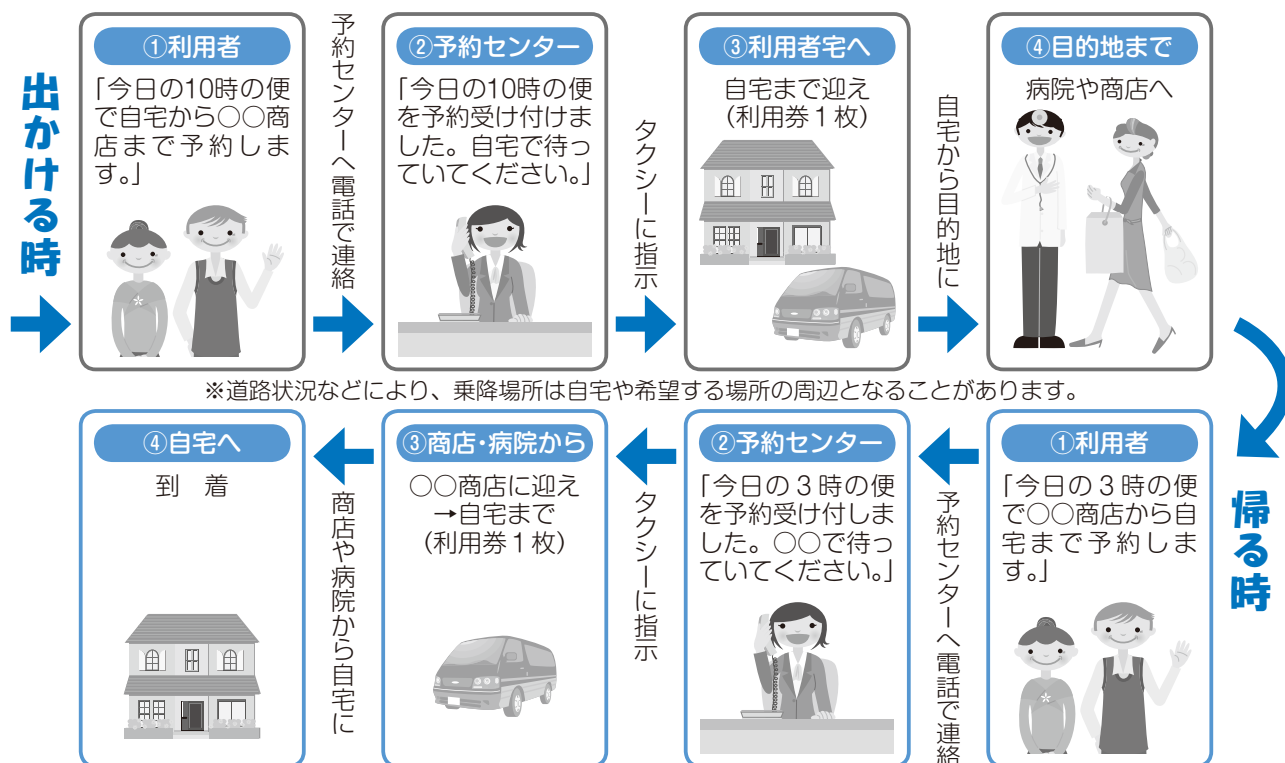
1回の利用ごとに300円(利用券)、ただし未就学児は無料(保護者同伴に限ります)

※利用の際は利用券を市役所等で事前に購入していただき、乗車1回につき利用券1枚をお渡しください。(利用券の販売は2月開始予定)

利用できる日時は？

月曜日から金曜日の午前8時15分から午後4時(5時運行終了)まで運行します。(土・日曜日、祝日、お盆、年末年始は運休です)

※デマンドタクシーは、通常のタクシーとは異なり、10人乗りのワゴン車で乗り合わせながら運行するため、待ち時間や到着時間が毎回異なります。時間に余裕を持ってご利用ください。



平成20年2月20日運行開始

デマンド

運行エリア 笠間市内を7つのエリアに分け、デマンドタクシーを運行します。

【笠間地区】

○エリア1

稲田・福原・大郷戸・飯合・石井方面

○エリア2

箱田・片庭・石寺・日沢・寺崎・金井方面

○エリア3

大橋・池野辺・福田・大淵・飯田・笠間・赤坂・日草場方面

○エリア7

本戸・南吉原・北吉原・来栖・手越・下市毛・上加賀田方面

【友部・岩間地区】

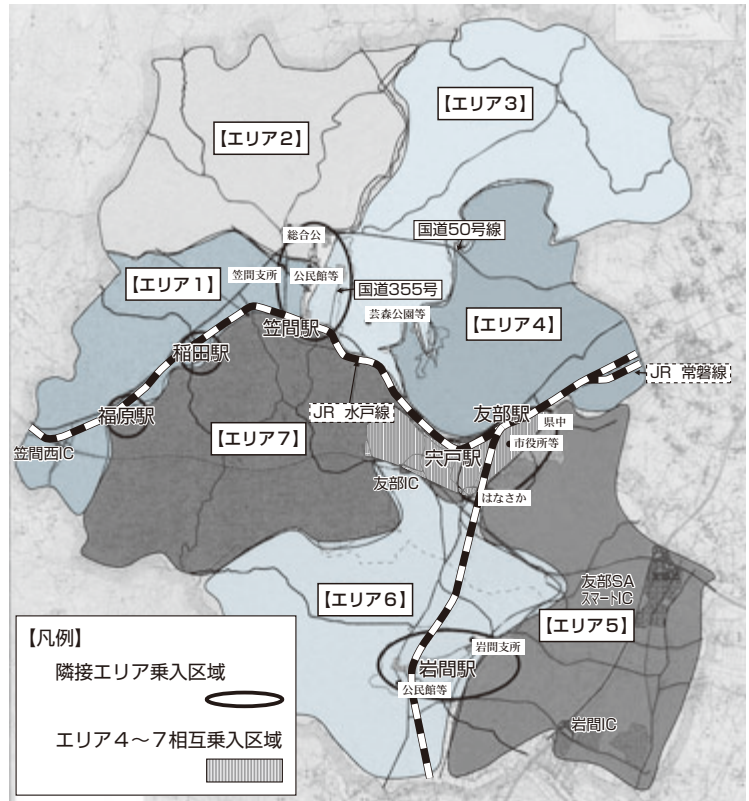
○**エリア4** 上市原・中市原・下市原・小原・南友部・鴻巣・大田町方面

○**エリア5** 仁古田・柏井・長兔路・住吉・随分附・旭町・湯崎・矢野下・鯉淵・五平・美原・東平・八雲・中央・駅前・安居・押辺・福島・土師方面

○**エリア6** 平町・橋爪・下加賀田・南小泉・大古山・上郷・下郷・吉岡・泉・市野谷方面

※記載している大字はおおむねの地域であり、エリアによって大字の一部となる地域があります。

※お住まいの地域の市街地(市役所(支所)、公民館等)までは、1回の乗車で行くことができますが、希望する目的地がエリアを越える場合には、指定する場所で別のデマンドタクシーに乗換えが必要になります。(この場合には、乗換券により無料です。)



時刻表 下記の時刻表をもとに、乗車したい時間を予約してください。

午前	8:15	9:00	10:00	11:00	/
午後	0:00	1:00	2:00	3:00	

※予約状況により送迎時刻がその都度変わりますので、時間に余裕を持ってご利用ください。

ご不明な点は、右記までお問い合わせください。▶企画政策課(内線559・560)